

## 令和3年度 第1回瑞穂市社会教育委員の会 会議録

1. 開催日時 令和3年5月27日 午前9時30分
2. 開催場所 瑞穂市巢南庁舎3階 3-2会議室
3. 出席委員数 7人
4. 出席委員  
井深 吉男 委員 上野 邦子 委員 松野 守男 委員  
辻 治彦 委員 宇野 睦子 委員 辻 正益 委員  
広瀬 政博 委員
5. 欠席委員 長屋 正治 委員
6. 本会議に職務のため出席した事務局職員  
教育長 加納 博明  
事務局長 広瀬 進一  
生涯学習課長 佐藤 雅人  
生涯学習課主幹 広瀬 久士  
生涯学習課総括課長補佐 児玉 等  
生涯学習課総括課長補佐 泉 大作  
生涯学習課総括課長補佐 渡邊 慎一郎
7. 日程
  - 1 教育長あいさつ
  - 2 委員委嘱・自己紹介
  - 3 議事
    - (1) 委員長選出
    - (2) 令和3年度社会教育関係者名簿について
    - (3) 令和3年度瑞穂市社会教育の方針と重点について
    - (4) 令和3年度瑞穂市の主な生涯学習事業について
    - (5) 社会教育委員としての対象事業分担について
    - (5) その他
  - 4 意見交流
  - 5 お礼の言葉

生涯学習課長 議事に入りたいと思います。本来でしたらこの後、議事の進行は委員長さんをお願いするのですが、今回改選期ということで、現在委員長さんが空席の状態になっていますので、私の方で進めさせていただきます。

委員長の選出ですが、具体的な決まりはありませんので今の委員さんの互選ということをお願いできればと思っております。本日、名簿4番の長屋委員だけ欠席になっておりますので、本日ご出席の方で委員長をお決めいただきたいと思います。立候補や推薦など、案がございましたらお聞かせいただければと思います。

松野委員 経験の深さから井深先生が一番適任だと思います。

生涯学習課長 今、松野委員からそのようなお言葉をいただきましたけれども、皆様ご異議等ございませんでしょうか。ありがとうございます。では井深委員、委員長の方を2年間よろしく願います。

では委員長席の方に移動していただいて、この後議題の(2)から進行をお願いいたします。

生涯学習課 一言ご挨拶を。

井深委員長 では失礼します。実は私、退職後仕事とは別に人権擁護委員とか、それから自治会長とかなどを務めさせていただいて、自分の中ではこれで終わりにしようと思っていたんです。そうしましたら突然、社会教育委員に任命されまして、今また突然委員長を仰せつかりました。大変重い気持ちもありますが、生涯学習の方針と重点を見ますと、方針の中に、瑞穂市の社会教育の方針に、学び続けることに生きがいを持ち、地域社会の充実のために役立とうとする人づくりと書いてありましたので、私もその中の1人なのかなと思ひまして、未熟な私ですが、委員の皆様にご教授いただきながら学び続け、生涯学習のまちみずほの実現のためにお手伝いをさせていただきたいと思っています。どうか皆さんよろしく願います。

生涯学習課長 では議事進行の方をお願いいたします。

井深委員長 わかりました。議事を進めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。議事の2番目、令和3年度社会教育関係者名簿についての報告を事務局の方から願います。佐藤課長さん願います。

生涯学習課長 資料の2ページ目をご覧ください。令和3年度社会教育関係者名簿ということで、基本的に私どもの方から委嘱状をお渡ししている方です。(1)の文化財保護審議会の委員さんですけれども、社会教育委員さん同様、任期がこの3年4月1日からの2年間と

なります。10番の堀委員だけ今回から新規でお願いし、1番から9番の方は継続ということになります。(2)の青少年育成指導員推進委員さんは任期途中ですので変わりはありません。

(3)の子どもの読書活動推進会議委員の皆様方は今年の10月31日までの任期となっておりますが、充て職の方がみえます。4番の社会教育委員の代表、井深委員、5番の保育所保護者会の代表、本間委員、10番の健康推進課長、佐藤委員が今年度新規ということになります。

(4)のスポーツ推進委員は現在任期途中ですので26名変わりはございません。

それから3ページの方に行っていただきまして、社会教育推進員は、合計121名で、今回そのうち60名の方が交代ということで、半分の方が新規で変わられました。以上で報告とさせていただきます。

井深委員長 続いて議事の3番目、令和3年度の社会教育の方針と重点、それから4番目、主な生涯学習事業についての報告を事務局の方よりお願いいたします。

生涯学習課長 それでは5ページをご覧ください。方針と重点の一番基本になるところですが、昨年と大きくは変わっておりません。一番上にあります1学習、1スポーツ、1奉仕の実践をしながら、人づくりまちづくりを行っていくということになります。

市長もまちづくりの原点は人づくりであると述べていますので、それを生涯学習、社会教育に当てはめて推進していくという方針です。具体的なところは下の重点にあり、昨年と変更しておりますのが、人づくりのところの上から3つ目のスポーツの2つ目の重点、市民がスポーツに触れる機会の提供というところの、市内ウォーキングコースの設定です。これは一昨年度、この委員会から生涯スポーツの推進に向けたスポーツ実施率の向上について答申をいただきまして、その中で「ウォーキングエクササイズのみずほ」として推進して欲しいという答申を受けました。そこで、市内のウォーキングコースを設定してスポーツ実施率を高めていくということで追加をさせていただいております。

あと一番下の重点とする活動、青少年の健全育成を中心に、「あいさつのまちみずほ」、「読書のまちみずほ」をめざして取り組みます。「あいさつのまちみずほ」につきましては、市内あちこちでのぼりを立てながら推進をしているところであります。

「読書のまちみずほ」につきましては、この委員会から平成30年度に分館の充実に向けた取り組みということで答申をいただいております。その辺も含めながら順次推進を図っていきたいと考えているところであります。詳細につきましてはそれぞれの担当の方から今年度の取り組みについてご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局 では資料6ページ7ページをご覧ください。生涯学習の事業のうち、文化班が担当し

ているものについて私から説明させていただきます。

生涯にわたって学び続ける人づくりについて。(1) 主催事業ですが、今年度親子感動体験事業として、久保田雅人工作ショー、文化講演会としてオリンピック陸上400メートルリレー銀メダリスト朝原宜治氏による講演を予定しております。この2つの事業については、この会で昨年度委員さんに分科会で検討していただいたものをもとにして計画したものです。

さらに、岐阜県交響楽団によるネオクラシックコンサート、それからみずほ演劇祭を予定しております。この2つの事業についてはのちほど提案させていただきますが、今年度この社会教育委員の会で検討をしていただきたいものの2つであります。

(2) 市民自主講座についてです。本年度につきましては18の講座を開設する予定です。ただ前期はこの感染拡大防止のため休講になっております。

(3) 瑞穂大学の寿学部、女性学部、脳力活性学部です。これにつきましても、現在6月まで感染拡大防止のため休講しております。

(6) 子ども読書活動推進です。子どもの読書活動推進会議を行い、子どもたちが本により親しむことができるよう議論をいただいております。本会議には先ほども説明がありましたが、井深委員さん、宇野委員さん、辻委員さんに委員として参加をしていただきます。今年度までの第二次子どもの読書活動推進計画における成果と課題を明らかにしたうえで、来年度からの第三次計画を策定していきます。

(7) 家庭教育学級です。今年度19学級が開設予定です。このコロナ禍ですので特に在宅取り組み型、そして親子で読み聞かせや読書に取り組むなどの取り組みをしていただくように各学級をお願いをして、今計画が上がってきているところです。

(8) 人権教育の推進についてです。市内の各学校には補助事業として人権教育研修会への講師料の補助を行っております。また12月2日に市民公開人権講演会も予定されております。

7ページ、住民による主体的なまちづくりについてです。今年度も5校区による校区活動が自主的な活動運営となるよう支援を行っております。ただ各校区で行事がなかなか行えないというところもありますので、今後もそういったところで支援をしていきたいと思っております。

最後の家庭、学校、地域が一体となって青少年健全育成を目指すまちづくりについてです。①の瑞穂総合クラブですが、今年度、約1千人の申し込みがありました。残念ながら今年度も休講ということになっております。

②青少年育成市民会議です。主な事業としましては市民の集い、少年の主張大会、それからあいさつ標語等の募集です。既に6月20日の少年の主張大会については委員さんにご案内させていただいております。ぜひご来場ください。また市民会議の活動の重点としまして、市民ラジオ体操の日、あいさつ運動の日、地域安全の日の取り組みを中心にたくさんの方に参加していただけるような形を三部会等で検討していきたいと考えております。

④成人式についてです。今年度1月9日に計画しております。新成人の実行委員会による手作りの成人式としてすることで、思い出に残る良い成人式にしたいと考えております。私からは以上です。

事務局 それでは続きまして文化財につきましてご説明の方をさせていただきたいと思っております。7ページ、地域で役立つとする人づくりというところの、(2)文化財の保存の①ですが、現在生涯学習課で郷土歴史研究指導員を雇用し、その方により郷土資料の収集、展示、あるいは歴史文化についての学習支援を行います。

②瑞穂市史の作成ということで、平成30年度から本年度で4年目になりますが、市史編さん事業の推進に取り組んでおります。

(3) 伝統文化の継承ということで、現在瑞穂市の無形民俗文化財に指定されております、美江寺観世音お蚕祭り、あるいは宮田雅楽五音社、こちらの保存会または美江寺観世音しょうじょうばやし保存会、和宮遺蹟保存会等への支援を行ってまいります。私の方からは以上でございます。

事務局 続いて生涯スポーツに関してお伝えさせていただきます。7ページの一番上にあります。(9)生涯スポーツの振興です。まず①ファミリーハイキングですが、スポーツ推進委員が関わって行っていますが、例年5月に実施予定でしたが、このコロナの感染状況で9月25日に延期ということで今予定をしております。

②体育教室の開設ということで、リトミック親子体操教室ですが、今年度6月より実施する予定でおります。2歳以上の親子で、音楽に合わせての運動を行っております。年に3セットということで週1回の5週間で1セットということで行っております。今回6月の募集については、5組の親子の参加申し込みがありまして、感染対策を十分とりながら実施していく予定です。

サーキットトレーニング講習会については、昨年度に引き続き中止ということで進めております。

③スポーツ実施率の向上に向けての施策の実施ということで、先ほど佐藤課長の方でもお話ありましたが、ウォーキングコースの考案で、各校区でいくつものコースを作成しておりますので、それを市民に周知していくということで進めていきたいと思っております。

人づくりの(4)生涯スポーツ・地域スポーツの推進ということで、まず体育協会の支援ということで進めております。9・10ページには体育協会の市民大会やスポーツ教室が載っておりますし、10ページの方には各団体の本部員、理事等を載せさせていただきますのでご参照ください。

9ページの方で体育協会の大会やスポーツ教室についてはもうすでに中止が決まっているところもありますが、今追加でというところでは、市民大会、5月23日の市民ターゲットバードゴルフ大会は延期になっております。8月1日の市民弓道大会は

中止が決定しました。今後の大会等についてはまた順次感染対策等のことで相談しながら、中止、実施については決めていくということで進めております。

7 ページ戻りまして、地域スポーツの推進ということで、体育協会の方なのですが、令和3年4月から瑞穂市レクリエーション協会が体育協会より独立して、活動を始めていくところです。

②スポーツ推進委員が考案したゲートゴルフの普及・PR も順次、昨年度に引き続き進めていきます。

最後、③総合型地域スポーツクラブの推進ということですが、リンクアップみずほについては今年度から市からの補助金が無くなり、自主運営ということで進めております。先ほど説明があった瑞穂総合クラブを市からの委託業務ということでお願いしておりますが、今年度は中止になったということではあります、自主運営を進めていただいております。

岐阜瑞穂スポーツガーデンについてはトップアスリート事業を9月から実施ということで計画を進めております。以上です。

事務局 続きまして図書館の方の事業です。6 ページをご覧ください。(5) 図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援です。詳しくは8 ページの図書館の主要事業をご覧ください。

昨年度の図書館の利用状況は、4月5月とコロナウイルス感染拡大防止のために臨時休館をしまして、一部サービスの停止も続いているということで、来館者数については、前年度に比べて8万5千人、43%の減になっています。それから貸し出し者数は2万1千人、26%の減、貸し出し点数は、7万点、18%の減となっています。

図書館の企画事業は、最初に子どもの読書週間については現在進んでおりますけれども、これが3密を避けた事業ということで、3つ実施しています。

夏休みの特別企画は、4つ企画しており、3密を避けるために、巣南公民館の多目的ホールとかふれあいホールを使って実施したいと考えています。

秋の読書週間の企画については現在講師との調整中です。通年実施しております一番下の声を出して一緒に読みましょう、映画鑑賞やお話会は現在もサービスを停止しています。

3つ目の視覚障がい者等の図書館利用促進について、第1に点字図書、録音資料の郵送貸出、第2にインターネットを利用したサービスの提供を行います。2019年の6月に読書バリアフリー法が成立しました。そこで図書館にある図書資料等の総点検をしたときに、視力の弱い方や目の疲れやすい方の読書をサポートする大活字本を定期的に購入していますが、他は資料があまり更新されていないということが分かりました。そこで、昨年度点字図書、LLブック、布の絵本、触る絵本などを充実させました。また広報誌で図書館が備えている拡大読書機、拡大鏡リーディングトラッカーをPRしました。

今年度は日本郵便に点字郵便物、特定録音等郵便物を郵送することができる施設とし

ての手続きを行いまして、無料の郵送サービスができるということを PR していきたいと考えています。また国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスを利用してインターネットで公開されていないデジタル化資料、149万点あると言われておりますが、これも送信サービスを図書館内で閲覧利用すること、また視覚障害者等用のデータ通信サービスの手続きができるように進めたいと思っています。視覚障害者用のデータ送信は、例えば点字のデータ、それから音声デイジー、テキストデイジーと呼ばれる大容量の情報を収めた CD や USB を国立国会図書館から借りられるというものです。以上です。

井深委員長 各担当の方からご説明をいただきました。委員の皆さんの中でもう少し詳しく聞きたいとか、ここは質問があるとか、そういうところはありませんかね。宇野委員さん。

宇野委員 「あいさつのまちみずほ」ということで、通学路に旗が立っているとか、あちこちで見ますし、それから放送もかかります。「読書のまちみずほ」も掲げているので、それもやはり皆さんに知っていただくように、何か工夫を、私たちも一緒に考えますので、提案していただければと思っています。

井深委員長 あいさつは旗とかあれば、だれでもあいさつのまちというのがイメージできるんですが、私も今の「読書のまちのみずほ」というものが2本立ての1つだということがわからなかったので、それを一般の方にどのように示していけばわかっていたか、何か案がありますか。

事務局 昨年度から読書の推進会議の方でもそういうお話をいただいておりますので、のぼりとは違った形のものを考えていきたいと思っています。

井深委員長 広報などでは出されていますか。

事務局 毎回ではないですけれども。定期的に出しています。

教育長 実際、弱いですね。委員長さんが言われる通り。「あいさつのまちみずほ」の方は青少年育成市民会議とタイアップできる部分だったので、そちらの予算を付けた中でのぼりを作り、各自治会長さん方にお渡しして、自治会の中のどこでもいいですよということで立てていただいております。これはかなりインパクトあるものでよかったなと思っていますが、「読書のまちみずほ」ももっと広くやるべきではないかというのはおっしゃる通りで、検討したいと思います。

井深委員長 自治会の掲示板なんかはその地域の人は見ると思うので、掲示板の活用も1つの方

法だと思います。

辻委員 「読書のまちみずほ」は読書の会議でいろいろご意見があって、これは却下されましたけれど、読書感想文なんかを瑞穂市のコンクールを作っていただいて、応募して賞で盛り上げていこうという提案をしました。ただ賞目的で読書をするのはどうかということで、今棚上げになっているんですが、そう言った感じで瑞穂市全体で盛り上げていただければいいと思います。

小学校では、読書を学校が推進して毎日やっていますので、子どもたちにはずいぶん浸透しているんじゃないかなと思います。ただやっぱり私たち大人の方は浸透していない、そこは1つの課題かなと思います。

井深委員長 学校の取り組みなども紹介してもらおうといいかと思えます。

山本委員 現在子どもの読書活動推進の第二次計画の目玉だったのは、読書通帳でしたが、それが学校現場に入って、今までは学校独自の図書館の管理というのがあったんですけど、それが通帳が入ったことによってそれがメインに切り替わってきております。子どもたちも自分の学校で借りた本なんかは、その読書通帳の方に書き込む形になってきて、定着してきたなと思います。ただ難点はやっぱり手書きです。やっぱり低学年に関してはそれにもものすごく時間がかかるので、読書通帳のシステム、さらに今度は例えばカードになるとか、何かレベルアップできないかなということと、自分自身も第二次に携わった時のゴールとして、市の図書館との連携が図れないかなと。図書館で借りた本を学校で借りた本も、子どもにとっては一緒の本なんですよね。それがきちっと残っていくシステムを切望しています。

事務局 図書館のシステムについては市で統一しようということで、読書の推進会議の方でも意見をいただいておりますので、今後予算要求を考えていきます。

辻委員 高田館長にご協力していただいて、今年度から小学校のPTAの読み聞かせの研修をしていただいています。研修を受けた保護者の方の意見を聞くと、やっぱり読書、読み聞かせの大事な部分、非常にあらためて気づかされたということと、読書の大切さに気付いたという意見がたくさんありましたので、少しずつそういった活動を毎年やって、保護者の方でも読書の大切さを理解して広げて行っていけたらと思っています。

松野委員 関連で、私自身はあまり読まないで申し訳ないですけども、やっぱり読書に興味を持たせるという意味では、いろんな感想文だとか強制的にやらせるという部分も必要でしょうし、広く紹介してもらおうという、図書館の整備だとかが必要です。学校の図書館と市の図書館、さらに言うと県の図書館がありますよね。そこらのリンクができてい

ると、今のデジタルの時代だから、できていて普通じゃないかと思うんですね。これは市独自でやるのもいいし、県の教育委員会とタイアップして広く予算取りしてやっていくという時代ではないかなと思うので。

上野委員 私は家庭の中のことを話しますけれど、孫が学校から本を借りてきます。とても楽しみにして、そして黄色いバッグに今日はこんな本を借りてきたと。家庭の方でも関心をもって、子どもがどんな本を借りてきたのか、一緒に読んでみようかというような動きは、とても盛んになってきていると思います。

孫は、今日から図書館の本を借りれるんだってとってとても楽しみにしているんですけども、やっぱり子どもを通して、読書は家庭への浸透はだいぶできていると思う。ただ大人がどれだけ読むかというのはちょっと別の問題になってきていると思います。

私はある団体の放課後児童のところに行っているんですけども、毎月図書館の本を団体へたくさん貸してもらっています。それで、こういう本を貸してほしいと言うとね、そのように答えてくださって貸してもらっています。私、1年生を担当しているんですけども、早く勉強が終わりますから、そうするとその本をむさぼるようにして子どもたちは読みます。

それで、結構10分間読書という設定はあるのですが、10分間どころじゃなくて、「今日は4冊読めたわ」と、まだ字も読めないのに声を出しながら読んでいます。たくさん読む子はものすごく集中力のある落ち着いた子で、そういう子が1人いると、周りの子たちも一緒に読んでいくという、集団の中ではそういう相乗効果があるので、集団で本を借りられるということもとてもありがたいです。頭の中にはいつも「読書のまちみずほ」がありますから、そういう実践の場にいるわけで、子どもの方はとてもいい方向に向かっていると思います。

宇野委員 岐阜県で25年間読み継がれている本というリストがあるのですが、それを瑞穂市図書館で30冊ぐらいいたきてきているので、私はこれはと思うところに、こういう冊子を知っているかと聞いたら全く知らない。岐阜県でもお勧めの本の冊子が毎年出ます。それも全部差し上げて、その施設で子どもたちに読んでもらうことも先生の指導としてもいいですよということでお渡ししています。私たち読書協議会としてもいろんなところでそういう情報提供ができるような、陰ながらの努力をしています。

井深委員長 これも要望です。読み聞かせの今研修会やられているという、おそらく小学校の先生とは別なんです。

辻委員 対象は小学校の保護者の方ですね。

井深委員長 読み聞かせは小学校でも大事だけど、幼児教育はもっと大事だと思う。保育所、そ

れから幼稚園の先生、それから保護者の方、毎日読み聞かせの時間があるんですね。でも担任によって読み聞かせで子どもたちが本を好きになるというのは大きな差があります。ある担任が、「これから先生読むから、どんな子が出てくるか、一番面白かったことを後から教えてね」と投げかけて読む人と、ただ本を持って行って読む人とは大きな違いが出てくる。だからぜひ小学校の保護者とか先生だけじゃなくて、今の幼稚園や保育所の方にも広げられたらいいなと思います。

読書に関してすごくいい意見がいっぱい出たと思うんですけども、他の方の関りはよろしいでしょうか。

松野委員 体育協会の会長の立場で、こういったコロナの状況でいろんな行事ができなくなったという中でも、終息したときにはすぐできるよという準備は当然していますが、いかんせんコロナだけではなくて、夏であると酷暑のために活動ができないということがあるんですね。

市民水泳大会をずっとやっていたのですが、2年前からできなくなりました。コロナの関係というよりも暑さの関係で開催ができない。学校サイドでもプールを開放していないとか、授業数も減っているとこういうようなことで、いろんな環境的な問題もあってできなくなっています。

それで、真夏にできるスポーツの種目をいろいろ模索しているのですが、設備の問題もあったりして、なかなか思い浮かばない。水泳大会も子どもたちはやりたいと、すごく水泳の時間は喜んでいるのが実態だと思うんですけども、管理する側からするといろんなことが大変だということできなない。そこで、できれば室内プールがないかなと。これは一朝一夕にできる課題ではないですけども、ごみ処理場のゆーみんぐですか、あれは瑞穂市に関係していますよね。

生涯学習課長 西濃環境事務組合の組合員ですので関係はあります。あそこは確か、週1日は定休日があると思いますので、そういうときに貸してもらえるかもらえないか。それもプールですと普通のスポーツイベントではやっぱり管理をしっかりしないと、事故があるといけません。

屋内プールという話ですけども、みずほスポーツガーデンが水泳教室をやってくれるんですけども、屋内プール限定なんですね。それで今後市としてどう考えていくかということで、現在学校にプールがありますが、学校の施設として必ずプールはなければならぬというわけではないですよ。私よりも年配の委員さんもみえますので、かつては根尾の方に行くと、裏の根尾川で水泳をやっていたとか、石で作った飛び込み台があったとか、そういう時代もあったぐらいです。おそらく今の小学校では体育の時間が年間100時間ぐらいで、そのうち水泳の時間はたぶん10時間あるかないかですよ。それで今の話で屋外ですので、雨が降ったら当然できなない。補充もなく、梅雨が

長引いたり長雨になったりすると、その年水泳がないまま終わってしまうということもあると思います。今の各小学校にプールが要るのかということも考えながら、行政として、公共施設を管理していくというそういう問題もありますが、そこがうまく解消できれば、私個人としては屋内プールを設ければ、雨が降っても水泳の授業ができるわけですし、そうでないときは我々の方で使用し、今の水泳大会も屋内でできるとなれば可能かなと思いますけれども、なかなかクリアしなければならない問題もたくさんあります。

松野委員 岐阜市の長良小のプール建設という議論があったので、瑞穂市内でもそういう施設があれば何でも欲しいですね。体育館も欲しいし、何もかもほしいんですけども、本当に夏の運動をどうするかということをおもひに考えてと言ってもなかなか浮かばないというのが現状ですね。

生涯学習課長 多分すべての屋外の施設がドームになれば一番いいんでしょうけれども。これはおそらくスポーツとして考えるのではなくて、災害時に避難所としての機能をどう持たせるかということにも視点をもっていないと。今いろんなグラウンドがあって、屋外のグラウンドは何もないですけども、でもそこは災害時の避難所になっていますので、じゃあそこに集まって今日みたいな雨だったらどうするんですかという話で、テントを張って、当然屋内の避難できる人は限られていますし、弱者と呼ばれる方が優先的にそちらへ行かれるとなった時に、健全な人はグラウンドにいてくださいとなると、雨の場合はテントを張っていないと仕方がないというところがありますので、その辺を防災という面を含めながら、今後このスポーツ施設をどうしていくかという視点をもって、うまく進められればなと私は個人的には思っています。

松野委員 今後体育館は全部冷暖房完備ということになってくるので、確かに防災の、真夏に避難するとなると、冷房設備のない体育館に集まって、みんなが熱中症になって倒れてしまうということも考えられるので、ぜひいろいろ予算をつけていただいて、どれを優先するかという問題はありますけど、お願いしたいと思います。

もう1つ、先ほど教育長が資料出していただいた早寝早起き朝ごはん運動ですね。これも私がPTAやっている時代から行っていたので、ここ20年ぐらい前から。最近ちょっとあまり聞かなくなって。実は私が穂中の会長をやった3年間の中で、県PTAの会長も兼ねさせてもらった折に、日本PTAの厚生委員長もやらせていただいたのですが、その時厚生委員会というのは早寝早起き朝ごはん運動のメインの委員会で、文科省と相談しながらどのように進めていくかというようなことをやっていた委員会なんです。その時にこの直接の朝ごはん運動だけではなく、それに関連する活動の中で三行詩の活動があったんですね。要するに家庭の状況、朝ごはん運動の一環として三行詩を利用して皆さんに啓発しましょうと。

今もそれが続いているんですが、その当時三行詩は個別募集だったんです。全国で一生涯懸命やっている県もあれば、もう1件も出していないような県もあり、何とかしないとけないということもあり、文科省が1億円予算をつけてくれたんです。これを使ってもっと啓発してくれと。それで今の三行詩の活動が続いているんですけど、各学校にカレンダー様式で優秀作品を紹介するものが配布されます。あれが始まったのはその年なんですよ。もっと各学校で活動してもらって、それを県で集めて予選会をやって、そして日Pに上げていくというシステムをつくったのですが、ただ形骸化している部分があって、三行詩の本来の意味が分からなくなった状態で続いているという部分があるんですね。とくに三行詩ですと色々な団体がやってみえますので最近では。家庭の状況なんかを表現するというだけの形をとっているのもう1回原点に戻っていただい

朝ごはん運動も弁当の日という形で今残っています。これもその時提案してやったものですが、これももう12年程経ちますね。これも本当の目的がだんだん薄くなってきて、原点回帰する必要があるかなと思います。

その当時朝ごはんが必要というのは、子供が荒れていたんです。すごくて。家庭環境もあって朝ご飯を食べてこずに学校に来て、多動性で動き回ったり、先生のいうことを聞かないとか、荒れたりという生徒が非常に多くて、それで、ある先生がその子を持ってとりあえず喫茶店に連れて行って朝ごはんを食べさせて、そしたら落ち着いて、やっぱり朝食をとると落ち着いてくると、脳にちゃんと栄養素が行くので、ということの中で始まった運動ですので、これもぜひ全国的に委員会もあって続いているので、もう1度瑞穂市の中でも原点に戻って意味を分かっていたうえで進めていただけたらなと思います。

井深委員長 とても大事なご意見でした。ぜひ参考にしてほしいと思います。では次ですね、時間も押していますので、議事5番目、社会教育委員としての事業分担について説明をしていただきたいと思います。

事務局 資料14ページをご覧ください。社会教育委員の皆様方の職務につきましては、条例に定めてありますように、公民館等における各種事業の企画及び実施についての調査及び審議とあります。

そこで、今年度ネオクラシックコンサートと、みずほ演劇祭の2つについて分担し、協議していきたいと考えています。事務局の方で勝手に委員さんを割り振らせていただきました。もしご異議があれば教えていただきたいです。この2つについてそれぞれ説明をさせていただきます。まずネオクラシックコンサートです。15ページをご覧ください。ネオクラシックコンサートは、気軽にクラシック音楽を楽しみたいなどの要望で、瑞穂市文化協会の洋楽部会が主管する有料のコンサートです。サンシャインホールの本格的な音響、照明で迫力ある演奏を楽しむことができるものです。近年は岐阜県交響楽団によるコンサートをずっと続けております。しかし、入場者数及び収益率が減少傾向

で、また来年度に向けて岐阜県交響楽団以外も検討していく必要があるというご意見をいただいておりますので、今年度審議をお願いしたいと思います。

2つ目、みずほ演劇祭についてです。16ページをご覧ください。みずほ演劇祭はNPO法人岐阜県演劇協会の主催する行事です。演劇活動のさらなる振興を願って平成14年にほづみ演劇祭としてスタートし、そのあとみずほ演劇祭というネーミングで現在まで続けております。市内外の様々なアマチュア劇団による芝居をサンシャインホールで有料で楽しむことができるものです。スタートして今年度で20回目を迎えますので、今後に向けて方向性を考えていきたいという風に思っております。

それで、今年度ネオクラシックコンサートは12月、みずほ演劇祭は1月から2月に開催いたしますので、各委員さんは担当の事業を観覧していただき、そしてそのあとの分科会で事業の目的や内容について検討していただき、2月あるいは3月開催予定の第3回社会委員の会で検討した内容について報告していただきます。

分科会のリーダーとしてネオクラ部会は上野委員さん、演劇祭部会は山本委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

井深委員長 何かこの委員の割り振りについてご質問ありますか。よろしいですか。この上野委員さんと山本委員さんはそれぞれの部会の長として、議論を進めていただきますのでお願いします。

山本委員 今回また実際のみずほ演劇祭の視察みたいなものと、やっぱり20年間のデータですよ。その辺がどうやっているのかと、当初の狙いを達成しているのか。あとはやっぱりこれは継続していくべきなのか。達成していればやっぱりそういう見直しがあると思いますので、市としてどれぐらいの補助を入れているのかというのを見ながら、やはり市民の方々に還元できるかどうかというのが判断の基準になってくると思いますので、またそのようなデータを示していただけるとありがたいです。

井深委員長 ぜひ盛大に行えるようにみんなで頑張っていきたいと思います。それではその他について何か事務局の方からありますか。

事務局 17ページをご覧ください。今年度の社会教育関係の大会予定です。今のところそこにあります行事が予定されておりますが、1番の地域・学校・家庭の連携による教育力向上研究大会につきましては、本巣市が会場になっておりますが、今市町ごとに会場を設けて、リモート開催を検討していると連絡をいただいております。

また4番、11月10日の社会教育委員公民館関係者合同研修会、これは毎年社会教育委員さんに参加していただいておりますが、今年度委員さんの中で研修会の参加報告を作成していただき、岐阜社教委という冊子の原稿をお願いをされておりますので、ぜひ皆様この研修会の方にご参加いただきたいと思います。

井深委員長 以上で事務局の方からのご説明は終わっていいですか。

生涯学習課長 では私の方から1点ですけれども、来週から6月議会が始まりますが、そこへ補正予算として今の読書活動の推進で、これまで以上に子どもも外出が抑制される中で、0歳から中学生までの子に図書カードを1人2千円分を配って、本を買って読んでいただくということで、その予算を計上する予定をしております。

議会が6月に閉会しますので、ちょうどそれが議会で可決されて予算が通ればだいたい夏休み前に皆さんの手元にお配りして、それで本を買ってもらって夏休みを有意義に過ごしてもらうことができると。もう1つは自宅にいる時間が多いので読書活動の推進にも役立てていただければということで今予定をしております。

それでさっき宇野委員からも言われましたし、先日の教育委員会の定例会でも本を買って読んでくれと言われても子どもはなかなかの本を買ったらいいかわからないという話で、推薦図書とかそういうのを図書カードを贈るときに一緒に、こういう本を紹介して、買って読んでくださいという形で進められればと思っております。また議決がされましたら何らかの形で報告できれば報告させていただきます。

井深委員長 1人2千円で0歳から中学生まで。その予算はいくらぐらいですか。

生涯学習課長 4月1日現在の人口で9,185人いますけれども、予算としては図書券だけで1,839万円。これは国の方の補助金を使いますので、市のお金は使わないことになります。

井深委員長 わかりました。

松野委員 今図書カードっていわゆる本屋さんで使うカードですよ。

生涯学習課長 はい。

松野委員 今ネットで皆さん買われるケースが出てきているんじゃないかなと思うんですけども。ネットでは使えないですね。

生涯学習課長 ネットでは多分図書カードは使えないと思いますね。市としては市内の本屋さんで買ってもらって、そこで還元してもらうのが一番いいんですけども。じゃあ今のコロナ禍で本屋さんまで行くのはどうかという問題はあるかと思いますが。ただ図書館に行って読むというのは、図書館も今時間制限がされていますので、図書館もなかなか行きにくいところで、自宅にいる時間が長くなるということで本を買って、読書活

動の推進法の生きる力を身に着けるためにということもありますので、この時期にこういう本を読んで、将来もし振り返った時に、このときにこの本を読んで、それが何かに役立ったなと思ってもらえればと思いますので、本屋さんに行きに行ってくださいと思います。

松野委員 一般的な文系の本と理系の本がありますよね。私は理系の人間なんで文系の本はあまり読まなくて、中学校の頃から NHK ブックスとかあいう理系の本ばかり読んでいたんですが、あんまり売っていないんですね。一般受けしないマニアックな本なので。そういったものも紹介していただければありがたいなと思います。難しい本を簡単に書いた出版社があるんですね結構ね。昔から子ども向け、中学生向けぐらいの相対性理論を説明したりとかという。

井深委員長 なかなか難しいかもしれないけどその2千円の使い道の本が、その本をどういうところへ、どういう本を買ったかという、何か追跡調査で分かるといいですね。

生涯学習課長 それは事後の話ですね。

井深委員長 その2千円の使い道です。

生涯学習課長 9, 100人全員には調査できませんけれども、何人か抽出してどういう本を買ったとかそういうことは。ある程度成果が出ればここでご説明して、来年度は市で行うことも。

井深委員長 そうなると、図書館の本を買うときも、学校の図書館も参考になるかなと思います。

生涯学習課長 この事業を、今回は国の補助金でやりますけれども、じゃあ事後の報告をして、またこの会でもまたご意見をいただいて、続けた方がいいんじゃないかとなった時にはまた、今度は市の予算で、どのようにしていくかという話もできますので、それは配りっぱなしではなくて、配ってそのあと何人かには追跡調査をしてどういう本を買ったかという確認したいと思っています。

辻委員 アンケートなんですけれども、もしよかったら PTAの方を活用していただければ全保護者の方に、マスターをくれればお配りしますので、せっかくなので一部というのはもったいないですから、全員の方に追跡調査をしたらいいかなと思います。

上野委員 当然これは本限定ですよ。

教育長 図書カードはいろいろ使えますよね。

上野委員 例えば色紙買ったりとかね。夏休みの過ごし方で色紙を買ったりとか画用紙を買ったりとかいろいろあると思うので、これを渡されるときに本を買うということで。

生涯学習課長 そこに今の推薦図書ではありませんけれども、そのリストと市長の思いもありますので、メッセージも入れ、本を買ってくださいということで。

教育長 郵送するときに、市長のメッセージと、それから対象年齢と紹介図書というのも一緒に入れたいと考えております。またいろいろご依頼するかもしれませんが、委員さん言われるようにそういうのもいいよ、こういう本良かったよとか。今だったら渋沢栄一の論語とかね。そういうのも中学生が読めるものもあるので、そういうのもいろいろ紹介できるといいなと思います。

宇野委員 国語の教科書に学年によってこういう絵本とか何かってそういうページありますよね。ああいうのもね。

生涯学習課長 それぞれの関係の、学校、幼稚園、保育所いろんなところからご意見いただいて、紹介図書として入れたいと思っていますので、またご協力のほどよろしくお願いします。

宇野委員 ぜひその時には「読書のまちみずほ」を。

教育長 読書のまちみずほ。ロゴを作っても、PRは本当にそうですね。本格的に始めます。だからこうやって配るんですよということをね。市長もそのあたりを理解していただいてそこを強く言ってくれていますので。まさにそれも入れながら。局長は今退席しましたが、そのプレス発表があるので穂積庁舎の方へ行きました。

松野委員 おそらく、アニメや漫画なんかは対象ではないと思いますけど。

教育長 アニメもいろいろありましてね。

松野委員 いろいろありますよね。渋沢栄一の経済関係の本なんかでもわかりやすく漫画で説明したりね。

教育長 今なんかいったら「はたらく細胞」なんかは非常に有名で、ポスターも今日この庁舎に貼ってあると思うんですけど、コロナ対策で厚労省が作るポスターがもうアニメです。なので一概にアニメ全部ダメはできないんですけどね。

辻委員 東大生のおすすめのアニメに上がっていましたね。

教育長 いろいろとご意見いただきましてありがとうございます。

井深委員長 ということですが、たくさん意見交流がいっぱいできましたけれども、最後にこれだけ言っておきたい。広瀬委員さん何か一言ありませんかね。感想でも。

広瀬委員 読書、私もあまり、技術屋上がりなものですから。難しいような本というのはあまり、大体技術に関する本を読んでいた。逆に私の息子は歴史が好きで、小さいころ徳川家康とかの単行本も、捨てずにずっと置いてあって、最近孫がそれを一生懸命読んでるんですね。やっぱり好きなものを自由に読ませることって、これ読めとか親があまり強制したら逆に余計嫌になっちゃうんですね。読みたい本何でもいいから読ませるといふ。そういう育て方がまず必要じゃないかと思うんですね。

私は小学校のころ、夏休みの読書感想文、あれが大嫌いでしたね。最近ではネットで感想文の書き方という、パターンみたいなものがあるみたいですが、感想文は本当に大嫌い、今でも本当にそういう本というのはなかなか読まないですけども。私は電気の方が専門で、電気関係のオーディオ関係ですね、ああいう関係の本ばかり読んでいましたので。最近また読み始めたものですから。

要は子どもに好きなものを、無理にこれを読めとかそういうやり方はよくないと思いますね。好きな本を読ませたらいいと思います。

井深委員長 ありがとうございます。

広瀬委員 それでですね、感想ではないですけど、この資料の11ページですけども、文化協会の今年度の予定ですけども、日程の変更がありまして、昨日も瑞穂市美術展の実行委員会がありまして、これ一応今11月20日からとなっていますけれども、いろいろな会場の都合がありまして、12月から2日から5日になりました。

井深委員長 12月の2日から12月の5日。

広瀬委員 それとあと上から2つ目の文化フェスタもですね、これまで決まっていなくて、ちょっと日程が今流動的なんです。

井深委員長 わかりました。未定でいいですかとりあえず。

広瀬委員 はい。これが現状です。

井深委員長 では以上の全ての議事が終わりましたので進行の方、また事務局に戻させてもらっていいですか。

生涯学習課長 ではいろいろなご意見をいただきましてありがとうございました。この社会教育委員の会というのは私ども生涯学習課として一番最上位の委員会になりますので、ご承知の通り私どもの対象というか範囲はですね、ちょっと言葉は悪いですけども、ゆりかごから墓場まで。オギャーと生まれたときから死ぬまでの方が対象、幅広い方を対象としていますので、また今後いろんなことでいろんなご提言をいただきたいと思いますので、まず2年間本当によろしく願います。今日はお忙しい中本当にありがとうございました。これをもちまして会を終了させていただきます。